

富津市で  
保育士として働きたい方  
を応援します!

富津市

# 保育士養成修学資金貸付制度

市内保育施設に継続して5年以上勤務すると全額返済免除

本制度は、市内の保育所(園)・認定こども園で働く保育士の確保のため、指定保育士養成施設に修学し、卒業後、市内の保育所等で保育士として5年以上勤務する意思のある学生を対象に修学資金を無利子で貸し付けるものです。

## 対象者

指定保育士養成施設に修学する方で、卒業後、1年以内に富津市内の保育所等で、保育士として5年以上継続して勤務する意思のある方(フルタイム勤務)

## 貸付額

月額3万円以内(1人当たり総額144万円以内)

## 貸付期間

修学する指定保育士養成施設の正規の修学期間を限度とします。(最大4年間)

## 返還免除

指定保育士養成施設を卒業後、1年以内に富津市内の保育所等で、保育士として5年以上継続して勤務した場合、貸付金の返還を全額免除します。

## 他の貸付制度との併用

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会が実施する千葉県保育士修学資金貸付制度との併用は可能です。(富津市以外での勤務や他の職種を要件とする制度との併用は不可。)



是非、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 富津市健康福祉部保育課(本庁2階23番窓口)

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

TEL: 0439-80-1312 (直通)

開庁時間: 平日8時30分~17時15分

富津市  
おもてなしキャラクター  
「ふつつん」



詳細は、  
市ホームページにて  
掲載しています。

